

明日香村における生活環境及び 産業基盤の整備等に関する計画

令和 2 年 4 月

奈 良 県

目 次

I	計画作成の意義	1 ~ 3
1	計画作成の経緯	1 ~ 2
2	計画作成の必要性	2 ~ 3
II	計画の性格等	3
1	計画の性格	3
2	計画の対象区域	3
3	計画の期間	3
III	明日香村の概況	4 ~ 6
1	位置及び地勢	4
2	人口	4
3	土地利用	5
	①土地利用形態	
	②土地利用規制	
4	文化財	5
5	観光	6
IV	整備計画	7 ~ 20
1	整備計画の基本理念	7 ~ 8
2	整備計画の基本的方向	8 ~ 12
	(1) 国家基盤が形成された明日香の地にふさわしい歴史展示の 推進	9
	(2) 歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び 自然的環境の保全	9 ~ 10
	ア 明日香にふさわしい景観の形成	10
	イ 農業の活性化	10
	ウ 樹林地の景観のマネジメント	10
	(3) 歴史的風土の維持・向上に向けた地域の祭礼行事や伝承芸 能の継承・発展	11
	(4) 国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振 興	11
	(5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備	11 ~ 12

3 整備内容	12 ~ 20
(1) 国家基盤が形成された明日香の地にふさわしい歴史展示の推進	12 ~ 14
ア 明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進	12 ~ 13
○明日香の歴史的価値についてのストーリー性のある説明と展示の実現	
○VR・AR技術やスマートフォンアプリ等を活用した展示等の推進	
○国宝高松塚古墳壁画の保存管理・公開のあり方の検討	
○飛鳥京跡苑池及び飛鳥宮跡の「見える化」の整備	
○古墳等の整備及び展示	
○文化財の防災対策	
イ 歴史文化資源の計画的調査	13
○埋蔵文化財の発掘調査及び成果の共有・公開	
○史跡の保存活用計画作成の推進	
○村内の自然的環境等に関する調査の実施及び情報発信	
ウ 世界遺産登録の実現と国内外への情報発信	14
○「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録の実現	
○世界遺産の情報発信拠点機能の整備	
(2) 歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全	14 ~ 16
ア 明日香にふさわしい景観の形成	14 ~ 15
○景観に配慮した集落の創出	
○古都保存法買入地の適正管理	
○飛鳥宮跡に隣接する集落を中心とした無電柱化による集落景観の向上及び集落の背景に広がる里山景観の創出	
○河川環境整備、棚田の保全、山林の保全による明日香らしい空間の創出	
○住民参画、企業やボランティア等の多様な主体との連携による景観保全活動の推進	
イ 農業の活性化	15
○新しい技術の導入も視野に入れた営農環境の構築	
○6次産業化の推進による稼げる農業の推進	
○遊休農地拡大防止等への対応	
ウ 樹林地の景観のマネジメント	16
○獣害対策の実施	
○山林の林縁部における里山景観の創出	
○良好な森林景観の創出	

(3) 歴史的風土の維持・向上に向けた地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展	16 ~ 17
○祭礼行事・伝承芸能の次世代への継承	
○地域の伝統文化の担い手育成	
○伝統行事の継続と来訪者の参画による地域の活性化	
○若手芸術家による作品制作等を通じた明日香の魅力の発信	
(4) 国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興	17 ~ 18
ア 滞在型・体験型観光の推進及び受入環境の整備	17 ~ 18
○安全安心に歴史的風土を体感しながら周遊できる環境整備	
○移動手段の確保	
○情報の一元化と総合窓口の充実、プログラムの充実等のおもてなしの向上	
○宿泊施設等の誘致と夜間の滞在空間の創出	
イ インバウンド観光の推進	18
○先端技術を活用した観光案内情報の発信による誘客促進	
○SNSの活用促進	
ウ 戦略的観光プロモーションの推進	18
○観光実態データの収集及び分析の実施	
○プロモーションの実施	
(5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備	19 ~ 20
ア 安全安心な生活環境基盤の整備	19 ~ 20
○道路の整備	
○河川の整備	
○上水道、下水道の整備	
○消防施設の整備	
○地域コミュニティの整備	
○砂防施設の整備	
イ 住み良い生活環境づくりと雇用環境の創出	20
○定住の促進	
○公共交通の確保	
○村の活性化及び企業の誘致	
V 計画達成のための留意事項	21
VI 計画達成のための推進体制	21

I 計画作成の意義

1 計画作成の経緯

奈良県高市郡明日香村は、我が国の律令国家体制が初めて形成された時代における政治・文化の中心的地域であり、宮跡や寺院跡、古墳といった多くの遺跡が村内全域にわたって存在し、周辺の自然的人文的環境と一体をなして、古代国家形成の記憶をとどめる他に類例を見ない貴重な歴史的風土を形成している。

この貴重な歴史的風土は、村民の郷土に対する愛着と様々な地元の取組、そして村民が種々の制約を甘受することにより、概ね良好に保存されてきた。

しかし、昭和40年代に入ると、開発の波が明日香村周辺にまで及ぶに至り、住民生活の向上を図りつつ、歴史的風土及び文化財の保存・活用に資するため、昭和45年に、「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」が閣議決定され、国営公園の設置や周遊歩道の整備、飛鳥資料館の設置等がなされた。

その後、地域住民の理解と協力のもとに、貴重な明日香村の歴史的風土を良好な状態で保存するとともに、後世に伝えていくことは、国家的見地から極めて重要な課題であるとの認識から、昭和55年5月、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」（以下「明日香法」という。）が制定された。

明日香法は、土地利用規制による歴史的風土の保存と、「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画」（以下「明日香村整備計画」という。）、明日香村整備基金等の措置による住民生活の安定向上を主眼においた2つの基本政策から構成されている。

これを受けて、奈良県では昭和55年度以来、4次にわたり明日香村整備計画を作成し、奈良県及び明日香村の取組により住民生活を支える社会基盤の整備を進め、住民生活の安定と利便性の向上に大きく寄与してきた。

第1次明日香村整備計画 [昭和55年度～平成元年度]

第2次明日香村整備計画 [平成2年度～平成11年度]

第3次明日香村整備計画 [平成12年度～平成21年度]

第4次明日香村整備計画 [平成22年度～令和元年度]

第1次明日香村整備計画は、各種の規制等によって開発など経済活動の停滞等がもたらす村財政の脆弱さによる行政サービスの低下を防ぐとともに、相対的に立遅れの見られる生活環境及び産業基盤の整備等を積極的に推進することに重点が置かれた。

第2次明日香村整備計画は、引き続き生活環境及び産業基盤の整備等を推進するとともに、人口の高齢化等を受け住民が健康で豊かな生活を営むことができるよう各種施設の整備がなされ、概ね順調な事業進捗が図られた。

第3次明日香村整備計画は、高齢化のさらなる進行、また総人口の減少など、社会情勢等の変化の中で新たな課題に対応するため、引き続き生活環境等の整備を進めるとともに、歴史的風土の保存と利活用の両立を図り、明日香村の歴史的風土を創造的に活用する観点から施策を推進した。

第4次明日香村整備計画では、歴史的風土が概ね良好に保存されているなかで、景観阻害物件等への対処や、地域の自主的・自立的な取組等による歴史的風土の維持・向上を図ってきた。また、歴史的風土の重要な要素である「農」空間の維持・再生や、歴史展示の推進による明日香の魅力発信等による、観光・交流振興の取組を推進した。

2 計画作成の必要性

4次にわたる明日香村整備計画に基づく取組によって、住民生活を支える道路、上下水道、都市公園等の基幹的インフラの整備水準の向上が図られ、住民生活の安定と利便性の向上に大きく寄与してきた。

一方、人口減少・少子高齢化の進行が顕著で、平成29年4月には「過疎地域自立促進特別措置法」に基づく過疎地域に指定された。

併せて農業従事者の高齢化・担い手不足による耕作面積の減少や耕作放棄地の増加が進行するとともに、地域の祭礼行事等も担い手不足により存続の危機に瀕しているものがあるなど、歴史的風土の構成要素である農村環境の悪化や伝統行事の衰退が懸念されている。

観光に着目すると、近年の観光客数は年間約80万人程度で伸び悩んでおり、宿泊者数は近年大幅に増加しているものの、観光客数に占める宿泊者数の割合は約2%と少ない状況にある。また、外国人観光客については、県全体と比較してもインバウンド需要を取り込めていない状況にある。

明日香村の歴史的風土の根幹をなす歴史文化資源の展示についても、多様な歴史文化資源の価値付けが不十分で、情報発信も不足している等、明日香を訪れる誰もが歴史を体感できる状況にはなっていない。

このような状況を改善するためには、引き続き総合的な計画に基づいて計画的・効率的に事業を推進することが必要であり、明日香法第4条第1項の規定により国土交通大臣から示された「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を踏まえ地域活力の向上を図るため、新たな明日香村整備計画を策定する必要がある。

II 計画の性格等

1 計画の性格

この計画は、基本方針に基づき作成するものであり、明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等について、長期的かつ総合的な視点からとらえ、今後進めるべき施策の大綱を示すものである。

2 計画の対象区域

奈良県高市郡明日香村の全域とする。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。ただし、事業の種類によっては、この期間を超えるものがある。

Ⅲ 明日香村の概況

1 位置及び地勢

明日香村は、昭和31年7月、高市郡阪合村、高市村及び飛鳥村の3村が合併して誕生した総面積約24km²の村であり、奈良盆地の南東部に位置し、大阪市から約40km、奈良市から約25kmの圏域にある。

村の北西から北は、畝傍山、耳成山、香久山の大和三山が連なる橿原市に、東は多武峰山系により桜井市と吉野郡吉野町に、南及び西は高取山系により高市郡高取町に接している。

地形上は、奈良盆地の南端の平地と竜門山地の一部からなっており、標高は平地部で90m前後、山地部では600m前後に達している。

水系は、大和川水系に属し、飛鳥川、高取川流域で大部分が占められている。

2 人口

昭和55年以降平成2年まで国勢調査の対比で微増傾向にあった明日香村の総人口は、平成7年国勢調査では減少に転じ、平成2年から平成27年の間では、7,363人から5,523人へと約25%減少し、平成29年度には過疎地域に指定された。

年齢別人口は、65歳以上人口が年々増加し、その総人口に占める割合は、昭和55年が13.3%で、以降増加の一途をたどり、平成27年には全国平均を9.9ポイント上回る36.6%に達している。一方、15歳未満人口の総人口に占める割合は、昭和55年の20.2%に対し、平成27年には全国平均を3.2ポイント下回る9.4%と大きく減少している。

また、平均世帯人員は、昭和55年の4.16人から平成27年の3.10人へと減少しており、少子高齢化が加速するとともに核家族化も進んでいる。

産業別就業人口では、全就業者数に占める第3次産業就業者の割合は増加している。農林業など第1次産業就業者の割合は、昭和55年の21.7%から平成27年には11.1%と大きく減少しているものの、依然として全国平均を7.4ポイント上回っている。

3 土地利用

①土地利用形態

明日香村の面積は2,410haあり、その土地利用の現況は、農地のうち田は272haで主に平坦部にあり、畑及び樹園地100haは主として低い丘陵地に分布している。山林は丘陵地及び山地の大部分であり、1,352haと最も広い面積を占めている。

また、宅地は98haで、近鉄飛鳥駅周辺及び明日香村役場周辺において市街化が図られている程度で、他は集落形態で分布している。

②土地利用規制

明日香村においては、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法などによる土地利用規制に加え、歴史的風土の保存を図るため、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（以下「古都保存法」という。）、明日香法、明日香村風致地区条例、明日香村景観条例及び文化財保護法等に基づく厳しい土地利用規制が行われている。

この結果、明日香村内では無秩序な宅地開発等が抑制され、貴重な歴史的風土を構成する田園風景等が、今日まで概ね良好に保存されてきている。

4 文化財

明日香村内には、飛鳥宮跡、飛鳥京跡苑池等の宮跡、飛鳥寺跡、川原寺跡等の寺跡、石舞台古墳、高松塚古墳、キトラ古墳等の古墳など、質・量とも豊かな歴史文化資源が数多く存在している。

このうち、文化財保護法により21件が史跡指定されており、特別史跡である石舞台古墳、高松塚古墳及びキトラ古墳については、国営飛鳥歴史公園内において保存・整備がなされている。また、飛鳥京跡苑池については、名勝にも指定されている。

有形文化財のうち3件が国宝に指定されており、20件が重要文化財に指定されている。建造物としては、重要文化財の於美阿志神社石塔婆、岡寺書院・仁王門等があり、美術工芸品としては高松塚古墳壁画、キトラ古墳壁画が国宝に指定されているほか、仏像等としては国宝の木心乾漆義淵僧正坐像をはじめ多くの重要文化財が岡寺、橘寺、飛鳥寺、川原寺等に所在している。

5 観光

明日香村を訪れる観光客数は、高松塚古墳壁画が発見された後、いわゆる飛鳥ブームとなった昭和50年代のピーク時には年間約180万人を越えていたが、国営飛鳥歴史公園の開園、飛鳥池工房遺跡の発見、キトラ古墳の壁画発見、酒船石遺跡の亀形石造物の発見などの直後における観光客数の一時的な増加を除き、その後は減少の一途をたどり、近年では約80万人前後で推移している。

観光客数に占める宿泊者数の割合は約2%と少なく、観光による地域振興の基盤が整っているとはいえないが、農家民泊等の取組により宿泊者数は増加傾向にある。

村内を訪れる外国人訪問客数は県内外国人訪問客数に対し約1%にも満たない状況であるが、平成24年から平成29年の5年間で、奈良県全体では約7倍に増加しており、明日香村においてもインバウンド需要の増加の可能性も見込まれる。

また、明日香村の観光施設のうち、平成30年度の観光客数は「石舞台古墳」が約20万人、キトラ古墳や「四神の館」のある国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区が約16万人となっており、特に「石舞台古墳」については観光客全体の約25%を占めている。このほか、県立万葉文化館、高松塚古墳壁画館などが主要な観光施設として利用されている。

IV 整備計画

1 整備計画の基本理念

6世紀末から7世紀末にかけての約100年の間、おおむね明日香村の区域内において都が営まれた。またこの地で律令が初めて編纂されるなど、明日香村は我が国の古代国家体制が形成された地であるとともに、中国や朝鮮半島など東アジア文化の影響を受け飛鳥文化が開花した地域である。明日香の価値はまさにこの歴史そのものであり、歴史愛好家だけでなく、明日香村を訪れた誰もがその価値を体感し回想することができるよう、明日香における歴史展示の推進を図ることが必要である。

また、歴史文化資源と周辺環境が一体となった他に類例を見ない貴重な明日香村の歴史的風土については、明日香法等の規制により概ね良好に守られてきたが、人口減少や少子高齢化、農林業をはじめとする地域産業の伸び悩み、村の財政基盤の脆弱等の課題が深刻化する中で、多様な主体が相互に連携しながら新たな取組を積極的に導入・推進することで、我が国が世界に誇るべき歴史的風土を保存するのみならず、さらに大きく花開かせ、次世代へと引き継いでいくことが必要である。

このためには、明日香村の歴史的風土が、長い歴史の中で重層的に育まれてきた多様な歴史文化資源からなり、これらが一度に揃う地域は非常に希少な存在であることを再評価した上で、国内外への訴求力を高めるため、個別の歴史文化資源を有機的に連携させ、明日香の特色を活かした保存・活用施策を展開することが必要である。その際、明日香村は、飛鳥時代の政治・文化の中心地として、東アジアをはじめとした世界との交流を通じて新たな知識や技術を積極的に取り入れることで、律令国家体制の基礎が築かれるとともに多様な文化が発展した地であり、村全域に分布する歴史文化資源や現在にまで継承されてきた祭礼行事などを通じて、そのことが感じ取れるような施策を展開すべきである。

また、明日香村の歴史的風土の重要な構成要素である農村環境や農林業と密接に関係する地域の祭礼行事は、今日的には観光振興や村民の誇りの醸成にも資することに鑑み、農林業等を通じた農村環境の動的な保存や、地域の祭礼行事の継承・活発化に向けた施策を展開することが必要である。

さらに、明日香村の歴史的風土を持続可能な形で未来への継承を図るため、村民の定住・移住しやすい環境整備を通じた「住んでよし」「働いてよし」「訪れてよし」の地域づくりに向けて、明日香村の現状に対応した生活インフラの整備や住まいの確保に加え、農業・観光業の基幹産業化・成長産業化による雇用拡大や地域経済活性化に向けた施策を展開することが必要である。

第5次明日香村整備計画の作成に当たっては、過年度までの取組の進捗状況や明日香村を取り巻く社会情勢の変化を踏まえるほか、令和の時代における社会のイノベーションの進展等を見据えて、明日香村の将来像の具現化を図るための取組を本計画に位置づけ、国、県、村のほか、民間事業者や関係団体との連携も図りながら共通の指針として機能させることが必要である。

なお、これら取組を進めるにあたっては、住民参画の推進とともに国民の理解・協力と参加、また、地域の自主的・自立的な取組が重要である。

これらの取組により、村民が住むよろこびを感じ、また、村外の方々が住みたくなるような村づくりを行い、明日香村の地域活力向上を図る。

2 整備計画の基本的方向

明日香村における生活環境及び産業基盤等の整備に当たっては、上記の基本理念及び社会情勢等の変化を踏まえ、(1)から(5)の基本的方向性を考慮し、整備を進めるものとする。

なお、基本的方向に基づく整備をより一層効果的に進めるためには、「明日香の価値の理解を通じて、明日香村の歴史的風土を保全する意義を国内外の多くの方々に理解していただくこと」が最も重要である。

このことから、今回の明日香村整備計画においては、関係者が一丸となって、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録を進める中で、専門家の意見も伺いながら「明日香の顕著な普遍的価値を明らかにし、その価値をわかりやすくストーリー性をもって発信すること」を最重要課題とし、世界遺産登録の実現をはじめ、世界遺産にふさわしい整備を進めるものとする。

(1) 国家基盤が形成された明日香の地にふさわしい歴史展示の推進

明日香村の歴史的風土の根幹をなす歴史文化資源の展示のあり方については、明日香の歴史的価値を多様な来訪者が全体像を理解できるよう、国・県・明日香村の既存施設が連携し、ストーリー性のある歴史展示の実現を図るとともに、現地での説明も担う飛鳥の魅力を発信できる人材の発掘と育成を図る。

また、明日香村の歴史や歴史的風土の全体像についてテーマやストーリー設定を行い、村内全域に点在する歴史文化資源について、関係機関が連携した活用・保存を行い、相互の結びつきを意識した上で、文化財の防災対策にも留意しながら明日香の歴史展示を推進することが必要である。

個々の歴史文化資源についても、その概要や明日香村の歴史全体の中での位置づけを、現地でわかりやすく解説・展示することが必要である。

併せて、明日香村の歴史文化資源の計画的調査を行うことにより、明日香村の歴史的風土は、古墳や遺跡といった古代の貴重な歴史文化資源を中心として、飛鳥時代以降、連綿と培われてきた自然的環境や農村環境、歴史的町並み、祭礼行事等が重層的に積まれてきたことによって成り立っていることを認識し、奈良県としてその保存と活用を一体的に進める。

また、平成19年に世界遺産暫定一覧表に記載された「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録を周辺地域との連携により実現し、その価値を世界に訴求することが必要である。

(2) 歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全

明日香村の歴史的風土は、我が国の律令国家の基礎が築かれた飛鳥時代の歴史文化資源をはじめ、農村環境や自然的環境など長い歴史の中で重層的に育まれてきた多様な歴史文化資源からなり、これらが一度に揃う地域は非常に希有な存在である。このような歴史的風土を将来にも良好な形で引き継いでいくためには、明日香にふさわしい景観の形成のほか、農地の維持・再生や樹林地の適切な管理が必要である。

ア 明日香にふさわしい景観の形成

明日香村の歴史的風土の保存については、古都保存法等の枠組みにより相当程度の効果を上げているものの、村民の協力の下に歴史的風土・景観をより望ましい状態で維持するため、周辺の景観になじまない工作物等の撤去に向けた取組、古都保存法による買入地の適正な管理活用に向けた仕組みづくり、住民、企業やボランティア等との連携による景観保全活動の推進、地域主導による景観ルールの策定などが必要である。

これらの取組により“明日香にふさわしい景観形成”を図るとともに、貴重な明日香村の歴史的風土をより良好な形で後世に伝えていく。

また、民間団体や企業等の民間主体との連携促進など地域の実情を踏まえた管理・利活用を図る必要がある。

イ 農業の活性化

明日香村の農村環境は、今日的に明日香らしさや歴史的風土を象徴する重要な要素の一つであり、この歴史的風土を将来にも引き継いでいくためには、農地の維持・再生や樹林地の適切な管理、とりわけ「現状凍結的な保存」に加え、農地や里山等としての利用を通じた「動的な保存」が必要である。

そのため、明日香村の特性を活かした農林産物の栽培や販路の拡大、6次産業化等による所得の向上や、高齢化や担い手不足に対応するための省力化、遊休農地の発生防止のための農地の流動化、都市との交流による明日香村の農林業の活性化を、農業従事者等と意見交換を行い戦略的に行っていくことが必要である。

ウ 樹林地の景観のマネジメント

樹林地や林縁部については所有者等と連携し、景観阻害や集落へ影響を及ぼす竹林の適正な管理と併せ、広葉樹等の植樹による里山景観の創出や獣害対策にも寄与する緩衝帯の設置が必要である。

(3) 歴史的風土の維持・向上に向けた地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展

村内全域で営まれている地域の祭礼行事や伝承芸能は、歴史的風土と密接な関係を持ちながら現代まで継承されてきたものであり、その継承と発展は村民の誇りの醸成や観光振興に資するものである。

そのため、その価値を再評価した上で、調査や記録の保存、郷土学習の推進、伝統行事への支援などにより、担い手の確保・育成を推進する。また、来訪者に魅力を伝えるため、祭礼行事を活用した体験型観光の充実等の新たな施策の検討により、観光コンテンツ化を図る必要がある。

さらに、明日香村の風土を活かし魅力を発信できる文化芸術振興に係る取組の継続・発展等に取り組む必要がある。

(4) 国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興

明日香村を訪れる観光客は、年間約80万人で推移しており、昭和50年代半ばのピーク時の45%程度であり、明日香の魅力を十分に活かし切れているとは言えない。このため、観光客のニーズ調査を行い、観光における総合的な計画を策定する必要がある。その上で、ターゲットを絞った的確なPRや国内外に訴求力のある観光資源の効果的な情報発信など戦略的なプロモーションを行い、滞在型・体験型観光の推進及びインバウンドに重点を置いた施策や、オーバーツーリズム等に留意しつつ、専門家、民間団体との連携による体制強化を図り、積極的に推進していくことが必要である。

(5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備

歴史的風土の保存は、村民の生活があってこそ成り立つものであり、村民が定住できる生活環境基盤の整備は極めて重要であることから、道路・河川整備や地域防災の強化、地域コミュニティの拠点整備、上下水道や橋梁の長寿命化などの生活基盤の整備を進めるとともに、住宅地形成や既存住宅の活用による定住促進、二地域居住や交通インフラの整備に取り組む。

さらに、企業誘致による村内の雇用拡大や産業振興等の取組を通じて、農業・観光業の基幹産業化等を図り、ハード・ソフト両面から今日的なニーズへの対応に留意した整備に取り組む。

3 整備内容

(1) 国家基盤が形成された明日香の地にふさわしい歴史展示の推進

ア 明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進

○明日香の歴史的価値についてのストーリー性のある説明と展示の実現

明日香の歴史的価値について、明日香村の多様な来訪者がその全体像を理解できるよう、国・県・明日香村の三者の既存施設が連携し、ストーリー性のある歴史展示の実現を図る。また、現地での説明も担う飛鳥の魅力を発信できる人材の発掘と育成を行う。

○VR・AR技術やスマートフォンアプリ等を活用した展示等の推進

VR・AR技術を活用し、視覚的に認識できる展示に努めるとともに、歴史展示アプリケーションなどを制作することにより、ストーリー性を構築し、明日香村全体における位置付けや周辺遺跡との関連性がわかる展示を行う。

○国宝高松塚古墳壁画の保存管理・公開のあり方の検討

飛鳥保存の機運を盛り上げる契機となった国家的・国際的に価値のある国宝高松塚古墳壁画について、国において保存管理・公開のあり方の検討が進められているところであり、県、明日香村も連携していく。

○飛鳥京跡苑池及び飛鳥宮跡の「見える化」の整備

明日香村への来訪者の誰もが飛鳥の歴史を体感できるためには、地下に埋もれた遺跡を目に見える形で整備することが必要である。

飛鳥時代の国家形成の中核を示す遺構である「飛鳥宮跡」及び「飛鳥京跡苑池」を一部実物の展示も含めた史跡整備を行うことにより、わかりやすく展示し、国民が我が国の歴史に対する認識を深める機会を設ける。

○古墳等の整備及び展示

明日香村に所在する我が国を代表する古墳である「牽牛子塚古墳」や「真弓鑑子塚古墳」等について、墳丘やその周辺環境の整備を行うとともに、飛鳥時代に活躍した人物の時代背景にスポットを当てた展示を行う。また、周辺の史跡や名所等を含めた維持管理にも努める。

○文化財の防災対策

村内の貴重な文化財を地域の力で災害や犯罪から守り、確実に次世代に継承していくことが重要であるため、奈良県では防火に関する条例を制定する他、文化財防災設備の点検など明日香村とともに防災対策の取組を推進していく。

イ 歴史文化資源の計画的調査

○埋蔵文化財の発掘調査及び成果の共有・公開

国・県・明日香村の三者の調査機関が連携し、明日香村における埋蔵文化財の所在、分布状況を把握し、明日香村の貴重な歴史文化資源を長期的視点で適切に保全するとともに依然として未解明な歴史の解明に努めるため、飛鳥京跡苑池、飛鳥宮跡等の埋蔵文化財の発掘調査を計画的に行う。

また、発掘調査の成果を国民にわかりやすく公開する機会を設けていく。

○史跡の保存活用計画作成の推進

明日香村の歴史文化資源を後世に伝えるため、飛鳥宮跡などの史跡について効果的な活用・整備の方針を示す「保存活用計画」の作成を進める。

○村内の自然的環境等に関する調査の実施及び情報発信

飛鳥時代以降、連綿と培われてきた自然的環境や農村環境、歴史的町並み、祭礼行事等が重層的に積まれたことによって成り立っている歴史的風土の価値を認識し、次世代に引き継ぐため、村内民俗文化財や石造物、古文書等、現在の明日香村の景観形成に寄与する資産の調査を実施し、資産を再評価した上で、新たな魅力を創出する。

ウ 世界遺産登録の実現と国内外への情報発信

○「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録の実現

世界遺産登録の実現に向けて、必要な体制の確保も図りつつ、奈良県、橿原市、桜井市、明日香村で構成する世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会を主体として、関係機関との協議、推薦書の作成、地域の機運醸成を図る普及啓発などを行う。

○世界遺産の情報発信拠点機能の整備

世界遺産登録を見据え、世界遺産登録後の情報発信拠点となる機能の検討を行う。

(2) 歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全

ア 明日香にふさわしい景観の形成

○景観に配慮した集落の創出

地域の特性に応じた景観への配慮と住民意識の向上のため、大字ごとに景観計画を策定するとともに、景観づくりに取り組む団体の活動を支援する。また、住宅の新・増改築等を行う場合の意匠・形態・色彩・材質等の費用について支援を行う。さらに、集落内の道路や水路等の公共施設について、明日香村景観計画等に則った修景を実施し、景観を阻害する物件については除却など改善に努める。

○古都保存法買入地の適正管理

古都保存法買入地についての管理・利活用の方針（ガイドライン）を新たに策定し、適正な管理活用を行う。

○飛鳥宮跡に隣接する集落を中心とした無電柱化による集落景観の向上及び集落の背景に広がる里山景観の創出

明日香らしい町並みの景観を保ち、観光面での魅力向上を図るため、飛鳥宮跡に隣接する集落を中心に無電柱化を推進する。また、集落に接し荒

廃が進む里山の適正な管理と広葉樹の植栽等による景観の創出を推進する。

○河川環境整備、棚田の保全、山林の保全による明日香らしい空間の創出
明日香らしい空間を創出するため、飛鳥川等の河川整備及び適切な維持管理を行う。また、森林の間伐等による山林の保全を推進する。

○住民参画、企業やボランティア等の多様な主体との連携による景観保全活動の推進

住民、企業、団体、明日香村に関心のあるボランティアにより、古都保存法買入地等の適正な管理・利活用を図るほか、棚田オーナーなどの各種オーナー制度の推進を行う。

イ 農業の活性化

○新しい技術の導入も視野に入れた営農環境の構築

遊休農地等を活用して、明日香ブランドの確立・普及を目指した付加価値の高い野菜等、新たな農産物の栽培実証を実施する。

さらに、高齢化する営農者への支援として、省力化等の新たな技術の活用も視野に入れた取組を行う。

○6次産業化の推進による稼げる農業の推進

少量多品目・露地栽培が中心となっている農家の所得や生産意欲の向上に繋がるよう、農業の戦略を策定した上で、戦略的農産物の試験栽培や戦略的農産物による加工品の開発、販路拡大を行うとともに、農産物直売所の整備を進める。

○遊休農地拡大防止等への対応

遊休農地の拡大を防止するため、農地の流動化を推進する。また、農業の担い手を確保するため、棚田オーナー制度等集落営農を推進するとともに、農家の担い手育成塾を開催する。

ウ 樹林地の景観のマネジメント

○ 獣害対策の実施

農地の獣害対策にも寄与するための山地と農地の間における緩衝帯の設置、鳥獣防止柵の設置及び適切な管理、有害鳥獣の駆除を地域住民と共同して行うとともに、有害鳥獣の生息地や活動区域を調査することにより被害防止策を検討する。

○ 山林の林縁部における里山景観の創出

十分な管理ができていない竹林の適正な管理や広葉樹の植樹を行い、四季を感じる事ができる里山景観の創出を行う。

○ 良好な森林景観の創出

森林の良好な景観を創出するため、森林経営の受委託の促進や、森林の経営基盤の強化を行う。また、林業の作業効率の向上を図るため、作業道等の路網整備等を推進する。さらに、森林整備の普及活動として、間伐材の有効利用を進める。

(3) 歴史的風土の維持・向上に向けた地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展

○ 祭礼行事・伝承芸能の次世代への継承

明日香村内で営まれている祭礼行事・伝承芸能等の民俗文化財を広く国民に啓発し、次の世代に継承するため、調査や記録の保存を行う。

○ 地域の伝統文化の担い手育成

明日香村の郷土に誇りを持ち、明日香村の歴史文化資源や自然環境を広く世界に発信できる若い世代の人材を育成するため、幼小中における郷土学習を実施する。また、生涯学習の取組において明日香村の文化を学ぶ機会を創出することにより地域の伝統文化の担い手を育成する。

○ 伝統行事の継続と来訪者の参画による地域の活性化

担い手の不足等により継承が困難となりつつある伝統行事を、明日香村

の芸能、伝統、歴史、文化、農業をテーマとするイベントで今後も継続して実施するとともに、来訪者が参画できる機会を創出する。

○若手芸術家による作品制作等を通じた明日香の魅力の発信

「飛鳥アートビレッジ」等、明日香村のブランドを対外的に発信する文化芸術イベントを継続・発展させ、次世代に継承できる新たな文化の育成を図る。

(4) 国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興

ア 滞在型・体験型観光の推進及び受入環境の整備

○安全安心に歴史的風土を体感しながら周遊できる環境整備

案内サインや観光案内板の設置を進めるとともに、周遊歩道の整備を進める。

○移動手段の確保

明日香村内には拠点施設や遺跡等が広範囲に点在しているため、観光周遊ネットワークの整備や主要観光スポットを周遊するバス運行を確保するとともに、レンタサイクル、徒歩へ誘導するためのシステム構築、自転車・歩行空間の整備等を行う。さらに、村内主要施設をつなぐ自動運転技術や自動配車システム等新たな技術を用いた移動手段の導入を検討する。

○情報の一元化と総合窓口の充実、プログラムの充実等のおもてなしの向上

明日香村の観光情報及び問合せ窓口を一元化するとともに、飛鳥観光協会を中心に総合窓口としての機能を充実させる。また、長期滞在型の観光を視野に入れて、様々なコンテンツを連携、パッケージ化して明日香村の魅力を高め、民間事業者による地域性を活かした旅行商品・体験プログラムの造成を支援することにより、明日香村を訪れる観光客に積極的に利用してもらえような方法を検討する。さらに、明日香村を再度訪れる観光客（リピーター）や、いわゆる「明日香ファン」に向けた情報発信を積極的に行う。

○宿泊施設等の誘致と夜間の滞在空間の創出

明日香村の歴史的風土を満喫できる滞在型・体験型観光をより一層推進するため、宿泊施設及び文化芸術施設の誘致について県及び村が連携して積極的に取り組む。また、空き家や既存住宅を活用した宿泊施設等の整備に対する支援を行うほか、夜間の魅力的なイベントを開催するなど夜の滞在空間を創出する。

イ インバウンド観光の推進

○先端技術を活用した観光案内情報の発信による誘客促進

インバウンドの拡大に対応し、多言語化対応等明日香村を訪れる観光客の利便性及び満足度の向上のため先端技術を活用した観光案内情報の発信を促進する。

また、キャッシュレス化等、新たな技術を活用し、明日香村を訪れる観光客に対してきめ細かな対応を推進する。

○SNSの活用促進

明日香村を訪れる観光客のためにWi-Fi環境の充実を図るとともに、明日香村の観光情報ポータルサイトやSNSを活用し、英語等の多言語版の整備も順次行う。

ウ 戦略的観光プロモーションの推進

○観光実態データの収集及び分析の実施

国内外の観光客のニーズを把握するため、SNS等のビッグデータ分析等の手法を活用した調査を実施する。また、観光を地域産業の活性化や雇用拡大に波及させるため、土地利用も含めた、明日香村の観光に係る総合的かつ戦略的な計画を策定する。

○プロモーションの実施

明日香村の観光に係る総合的かつ戦略的な計画に基づき、観光客のターゲットに合わせた戦略的なプロモーションを推進する。

(5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備

ア 安全安心な生活環境基盤の整備

○道路の整備

第4次明日香村整備計画に引き続き、幅員狭小区間の解消を図り、生活道路及び周遊歩道等の整備を行う。また、橋梁の計画的な修繕を行う。

○河川の整備

飛鳥川については、第4次明日香村整備計画に引き続き、明日香村の歴史的風土との調和に配慮した洪水調整効果を有する河川整備及び適切な維持管理を行う。また、住民の生命・財産を水害から守るため、その他の河川についても改修等を行い、治水安全度の向上を図る。

○上水道、下水道の整備

公共水域の水質改善を図り公衆衛生の向上を図るため、第4次明日香村整備計画に引き続き、下水道の未整備区域の整備を行うとともに、新たに下水道ストックマネジメントを導入し、計画的な管渠の更新と維持管理を実施する。上水道については、老朽化した管路の整備及び災害時における給水優先度の高い重要給水施設の耐震化を実施するとともに、効率的で持続可能な水道経営を目指し、水道の広域化を促進する。

○消防施設の整備

第4次明日香村整備計画に引き続き、消防水利の確保のための防火水槽の整備を行うとともに、消防機器及び消防施設の計画的な更新を行う。

また、防災訓練を定期的実施し、有事の際の消防機器の効果的な活用や住民等との連携強化を図る。

○地域コミュニティの整備

大災害の発災時に業務継続が可能であり、防災拠点としての機能とともに地域コミュニティの核となる機能を充実させた新庁舎を整備する。また、厚生施設等公共施設の再編及び整備等を行う。

○砂防施設の整備

急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護し、安全安心な集落環境を創出する。また、集中豪雨等による土砂災害を防止するため、急傾斜地における擁壁及び法面对策施設等の設置を行う。

イ 住み良い生活環境づくりと雇用環境の創出

○定住の促進

急激に少子高齢化が進む明日香村において、教育の充実や高齢者が安心して生活を行える環境づくりを行うとともに、市街化区域空閑地を有効活用した住宅地形成により、子育て世帯等が定住しやすい環境づくりを進める。併せて、村内に増加する空き家を活用し、既存集落への定住や二地域居住等を進める。

○公共交通の確保

デマンドバスなどの仕組みを活用し、公共交通による移動を確保する。

○村の活性化及び企業の誘致

村の産業の活性化と持続的な発展及び雇用機会の創出を図るため、土地利用の検討を行い、奨励金等の優遇制度等を活用し、明日香村に関心を持つ企業の誘致を進める。

V 計画達成のための留意事項

- 1 この計画に基づく諸施設の整備に当たっては、歴史的風土との調和及び地下遺構をはじめとした文化財の保存に充分配慮するとともに、他の地域との広域的な連携にも配慮しつつ、その整備を図るものとする。
- 2 この計画の実施に当たっては、今後の社会経済情勢の推移や遺跡調査の進捗に応じて適切に対応するため、弾力的に運用するものとする。
- 3 この計画の目標を達成するためには、国及び関係地方公共団体等の定める諸計画との整合性を保つように配慮する。

VI 計画達成のための推進体制

明日香村における歴史的風土の保存と住民生活の安定向上という二つの課題を、調和を図りながら達成していくためには、有機的連携の下に総合的かつ効率的な行政施策の展開が必要である。

国、県、明日香村が連携を図るとともに、古都飛鳥保存財団、明日香村地域振興公社、飛鳥観光協会のほか、民間事業者、大学等の民間団体の果たす役割を再整理した上で、行政も含めた連携・協働を推進する。

また、歴史的風土は住民生活の中で保存されてきたことを踏まえ、今後も住民の理解・協力・参加の下で取組を進め、地域づくりを担う人材の発掘と育成を推進する。

さらに、本計画をはじめとする明日香村に係る施策を的確かつ着実に推進するためには、県と明日香村が連携し、村の現状や各種施策の実施状況を定期的に把握・検証・評価し、より効果的な施策実施につなげる上で必要な基礎的データの収集・調査・アーカイブ化を進めることで、P D C Aサイクルを構築し、計画達成に向けて努力するものとする。